

高知 から  
新しいニホンのカタチを描け。

高知家

BUSINESS PLAN CONTEST

RYOMA

イノベーション部門

最優秀プラン  
補助金上限 **200万**

全国からプランを募集！誰でも応募可  
**2017/01/06** 締切

最優秀 **200万!!**

優秀 **50万** (補助金上限)

# RYOMA 募集

高知家ビジネスプランコンテスト イノベーション部門「RYOMA」は、高知県主催の「高知県のリソースを活用する」「高知県での展開可能性を模索する」ビジネスやプロジェクトを募集/育成するビジネスプランコンテストです。

江戸時代末期、薩摩と長州を結びつけ、新しい日本のカタチを描き出した坂本龍馬のように、地方と都市、大企業とローカル企業、高齢者と若者といった、様々な交わり難い要素と要素を結びつけ、「高知県から日本を変える」ビジネスプランやプロジェクトを日本全国から募集します。応募プランが対象とする業界、応募者の年齢や経歴、ビジネスとしての進捗度合い等は一切問いません。

応募期間中、0から1のアイデアを生み出すビジネスアイデアワークショップをコンテストの説明会を兼ねて実施します。チャレンジしてみたいものの、まだアイ

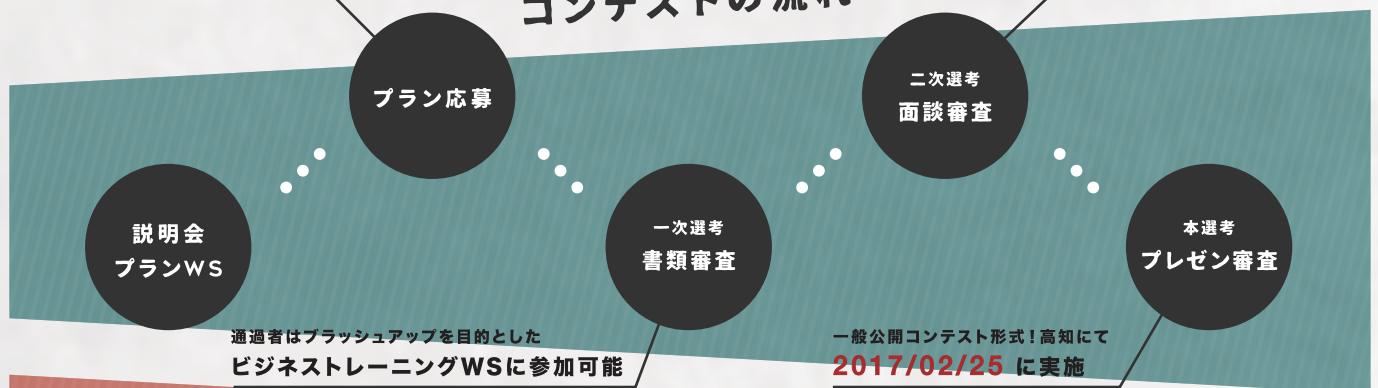
デアを持たない方でも0から参加可能です。また、応募後においても審査通過者にはコンテスト期間中、ビジネストレーニングワークショップやメンターとの相談会へ参加し、応募プランを磨き上げていただくこともできます。

最優秀賞1件に選出されたプランに対しては上限200万円、優秀賞2件に選出されたプランに対しては上限50万円の、事業化に向けた賞金(補助金)を提供致します。

2017/01/06 17:00 〆切

通過者は本選考へ向け  
メンターがメンタリング

## コンテストの流れ



## 説明会 RYOMA'S NIGHT

コンテストの説明会及び、0→1のアイデアを生み出す  
ビジネスプラン創造ワークショップ実施します。

東京

2016/11/22(火) 19:00-22:00

2016/12/07(水) 19:00-22:00

2016/12/14(水) 19:00-22:00

大阪

2016/12/01(木) 19:00-22:00

高知

2016/11/20(日) 13:00-16:00



申込/応募はWEBで!

「RYOMA ビジコン」

## 募集要項

### 【応募対象者】

起業または新事業の展開(第二創業を含む)を予定する個人及び団体(法人/非法人等/組織の形態は問わず)で、実施予定場所が高知県内であるビジネスプラン、または高知県に存在する物的・人的資源を活用するビジネスプランを有する方。(高知県内の事業所等の設置/設置予定の有無は問わず)

### 【受付方法】

エントリーシートを記入し、ウェブサイト(<http://gob-ip.net/ryoma2016/>)よりご応募下さい。

### 【受賞特典について】

最優秀1件(上限200万円)、優秀2件(上限50万円)の事業化に向けた賞金(補助金)を提供。受賞後、事業計画書等の申請書を提出していただき、高知県がビジネスプラン事業のために必要な資金と認められた後、賞金(補助金)を提供します。

なお、原則として以下の(1)~(3)のいずれかに該当する取組であることが必要です。

- (1) 高知県内において、起業または新事業の展開を行う取組
- (2) 高知県に存在する物的・人的資源を活用する、起業または新事業の展開を行う取組
- (3) その他、高知県産学官民連携センターが上記に準じると認められた取組

その他、賞金(補助金)の提供にあたり、別途定める補助金交付要綱に従っていただくことをご留意ください。

※ コンテスト後の賞金(補助金)の審査の結果、金額が変更される場合もあります。

※ 受賞は、資金調達や事業提携を保証するものではありません。

※ 応募書類の記載内容に虚偽や権利等の侵害があると判明した場合、受賞を取り消すことがあります。

【その他】1. 他のコンテストの受賞や補助制度の採択を受けている場合、同一の内容のプランの応募はできません。ただし、プランをブラッシュアップし、新たな付加価値やサービス等を加えた内容のプランであれば、応募いただけます。2. 応募書類は、第三者に公表することはありません。ただし、コンテスト本選においては、一般の方も参加する会場においてプレゼンテーションを行っていただく必要があり、また事業の広報等を目的として、ビジネスプランの内容(事業者名、事業の名称、事業の概要等)を公表させていただきます。(公表に際しては、応募者に対して、事前に広報する内容の確認を行います。)3. 特許権等の知的財産権は応募者に帰属します。応募するプランの内容については、応募者の責任において対策を講じたいうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いいたします。また、秘密事項については、応募者責任で法的保護(特許や商標出願など)を行ってください。4. アイデアシート及び企画書など応募書類の作成及び面談審査、コンテスト本選でのプレゼンテーションは日本語で行ってください。5. 提出された書類等は返却しません。6. 高知県の事務及び事業における勢力団の排除に関する規程(平成23年3月10日高知県訓令第1号)第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者(勢力団、勢力団員、勢力団に関与する者等)に該当しない者であることが必須の要件となります。



高知県主催



運営事務局